

## 令和7年度 第7回藤沢市市民活動推進委員会 議事概要

### 1 日 時

2026年（令和8年）1月26日（月）午前10時

### 2 場 所

オンライン（Zoom）

### 3 出席者

（1）委員 12人

山岡委員長、坂井副委員長、大高委員、大場委員、鍛地委員、永山委員、新實委員、西村委員、笛木委員、藤田委員、水戸委員、森田委員

（2）事務局 5人

木村参事、黒澤主幹、二宮課長補佐、緒方上級主査、土倉職員

（3）その他 3人

傍聴者 3人

### 4 議題等

（1）藤沢市市民活動推進計画の改定について

（2）令和8年度ミライカナエル活動サポート事業について

（3）令和7年度市民活動団体の活動状況調査の結果について

（4）その他

### 5 概 要

○開会

○委員長が開会を発声。事務局から、委員会成立の報告が行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

#### 議題（1）藤沢市市民活動推進計画の改定について

○事務局から、藤沢市市民活動推進計画の改定について説明が行われた。

○委員から（発言要旨）

（委員）いま説明のあった通りですが、委員の皆様のご協力を得てやっとここまでたどり着き、形になりました。本当にありがとうございます。今日が最後の確認ということになるかと思えます。今はまだ（案）がついていますが、次回の委員会で、答申として市長へ委員会から提出する流れになります。

市議会への報告の中でも、市として市民活動を推進するのは当然だというようなご発言もいただいたということですので、それはこれまでの経緯を考えると我々としては非常に心強いことでもありますし、良かったと思っております。

パブリックコメントについては、あまり関心を持っていただけなかった点は残念ですがやむを得ないことかもしれません。いま説明いただいた案について、いかがでしょうか？

あと、9ページ。多分初めてご覧いただくかと思しますので、私が好き勝手なことを書いていますが委員会の名前を出していますので、何かあればそこは直さないといけないと思っています。それも含めてご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員) 表紙のイラストですが、誰もが活動市民活動ができるということがすごく伝わります。目に訴えることができてよかったですと思います。ありがとうございました。委員の未来に向けての文章ですが、本当に市民活動はその思いと行動の表現の1つですという形できちんと定義していただいて、すごくわかりやすく親しみやすい文章で、私はいいなと思いました。

(委員) 全体として、大変よくまとめられたなという印象を持っています。これから期待ができる計画になるのではないかと思います。

委員長のお言葉に甘えてものすごく細かいところですが、9ページ。委員会名で出すところです。下の三段落目の、「この推進計画は～」で始まる。「～ための計画です」で、次の「わたしたち一人ひとりが望ましい未来を思い描き」のここは改行した方がいいと思いました。「わたしたち」で始まった方が強調されるかと。いいフレーズなので(改行した方が)活かされるのかなという印象を持ちました。細かいところで恐縮です。以上です。

(委員) ありがとうございます。是非そのように修正をしてください。お願いします。

(事務局) 承知しました。

(委員) 基本計画なので、この方向性で。あとは具体的な施策をどのように現実に落とし込むかという毎年の取り組みがとても大事になってくるのかなと思います。これから報告があるかと思いますが、活動状況調査の要約を見ますと、団体運営で課題としてはやはり世代交代であったりと考えると、この8年間で活発だった活動も、世代交代の波で縮小になるか、また新しいものが出てくるかというところがあるので、その辺をどのように市として、市民活動推進委員会として支援できるかということの基本指針の中の施策で情報収集だったりとか、場であったりとか、つなぎみたいな所が生きてくるのかなと思っています。所感ですけれども、具体的なところ、いろいろな仕組みづくりがこれから必要になってくると思っています。

あととはとても細かいことですが、3ページのコラム。追加していただいているかと思  
います。「プロボノなどといった市民活動の新しい形なのかもしれません」というと  
ころで、その後、「あなたの何気ない日常も、もしかしたらより良い社会につながる次  
の市民活動なのかもしれません」。「かもしれません」が続いているので、そんな弱気  
でなくてもプロボノは1つの市民活動だと思うので、「プロボノなどといった行動も  
市民活動の新しい形です」とか、「あれはあの形と言えます」くらいにして、もう少し  
開いて、「それ以外の皆さんが関わっているところについても市民活動ですよ」とい  
う方がすっきりするかなと。

(委員) ありがとうございます。いま委員がおっしゃっていただいたことは本当に重  
要なことで、基本指針とか推進計画は言わば看板みたいなものですから、看板が替わ  
っても中身が変わらなかつたら何の意味もないので。それに合わせた施策を進めてい  
ただくことが、これから非常に重要なことだと思いますので、是非そのことはこの委  
員会の中でも確認しておきたいと思います。

(委員) 少し違う視点ですが、次の市長選挙が令和10年。約2年後です。可能性の話  
として、市長が変わっても方針は変わらないよねという前提のもとで。仮に今の鈴木  
市長が変わったとしても、この思想・活動自体は変わらないという前提で出来上がっ  
ていますが、「変わらない」という理解でこれを見るということではよろしいでしょ  
うか。

(事務局) 結論から言うと「変わらない」と思っております、そのための計画でも  
あると思っております。ただ一方で「社会状況の変化に応じて見直しを行うこともで  
きる」となっておりますので、新しい首長が誕生した後にそういう話になった場合は  
整理をさせていただきます。皆様にもご意見をいただきながら、必要に応じて議会に  
提案していく流れになると思います。結論としては、基本的に8年間の中でしっかり  
やっていくことを定めているものだと認識をしております。

(委員) 文言としても「基本的な方向性です」と書いてあるのでこれに拘束されるわ  
けではないと読み取れますが、要は基本姿勢としてはこの姿勢ですということ。た  
だ細かいところについては、状況の変化・外部環境の変化によってタイムリーに変え  
ていくという解釈でよろしいですか？

(事務局) そうですね。議会の中でも答弁しましたが、基本的には今後市民活動をど  
うやっていくのかという羅針盤や共通言語化だと思っておりますので、理念的なものを  
まとめているということになりますから、大きな変更を求められるものではないと  
理解しております。基本的な考え方は委員のご指摘の通りだと思っております。

(委員) 他いかがですか？よろしいですかね。ありがとうございました。今いくつか、  
細かいことも含めてご指摘がありましたので、その部分は修正して最終案とします。

来月と言いつつ2月の前半なので、すぐ答申という形で提出するということになるか  
と思います。ありがとうございます。それでは以上で議題1を終了いたします。続き  
まして、議題2、令和8年度ミライカナエル活動サポート事業について、事務局より  
説明をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## 議題（2）令和8年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局から、令和8年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

○委員から（発言要旨）

（委員）ミライカナエル活動サポート事業の変更が若干あった。これは条件があるこ  
とですので、やむを得ないことかなとは思いますが。あとは審査の仕方でしょうか。寄  
附金を受け入れるというような説明もありました。これについては、委員会の中で初  
めて説明されたことかと思えます。今のご説明について質問や確認いかがでしょ  
うか？

（委員）寄附金のところで、先ほどお見せいただいた資料の中に、寄附区分に応じて  
企業名やロゴを掲載するという文が見えましたが、寄附した企業からすると、寄附金  
と広告宣伝費は勘定科目上違うのですが。企業側はどちらであげるのでしょうか？

（事務局）このご視点は寄附を考える企業様からしたらとても気になるところだと  
思っています。市の立場として、これは企業様側から見て寄附金ですとか広告宣伝費ですと  
断定することはできないと思っています。最終的には事業者様の判断になるので、そ  
こはこちらで断定はできませんが、少なくとも市としては経済的な利益の供与ではな  
く、このパートナーになっていただいたら公表しますといったものになります。この  
寄附金も市民活動推進寄附金として受け入れるものになりますので、企業様にお渡し  
する領収書の名前は、寄附金として受け入れさせていただきます。

税の話になってしまいますが、一般的には地方公共団体への寄附金は寄附金として扱  
われることが多いのかなと存じます。ただ最終的にそれが寄附金として処理される話  
になると損金算入という形になります。「寄附金として受け入れられます」という話  
というよりは、こちらとしては「寄附金として受け入れます」ということはご説明を  
させていただきます。

（委員）なるほど。寄附した企業側からすると領収書上は寄附金になっているので、  
広告宣伝費ではなくて、やはり寄附金として計上するという意味合いが強いですね。  
そうなりますね。きっとね。

（事務局）そちらについては、こちらで断定はできないので、企業様はその領収書  
をもって勘定科目的にどのように処理をされるかは顧問税理士さん等にご確認いた

くようなお話になります。

(委員) そうですね。要は何が言いたいかという、税処理上どうするのかというところが気になったので。ありがとうございます。

(委員) 寄附をたくさん企業様から集めたいという意味でのインセンティブは大事なと思います。例えば先ほどのマークを各企業さんが名刺につけたり。要は厚労省のくるみんマークみたいなこともお考えでしょうか。「ホームページを見れば広報されていますよ」だと少し弱いと思うので、何かしらこう「つけてください」ではないですが「つけられますよ」ということで、地域に密着した企業様ということが広報的にも戦略的にもいいインセンティブになる可能性もあるかなと思うので。可能であれば、お考えいただいてもいいかなという意見です。

(事務局) ありがとうございます。ぜひ企業様にインセンティブとして、ミライカナエル活動サポート事業の寄附金を積極的にお考えいただければと思っております。いま委員からマークを出すようにしたらどうかといったお話もいただきましたが、それもすごくビジュアル的に分かりやすく、企業様にとってはインセンティブには繋がるのかなと思っております。ちなみにこのマーク、委員がおっしゃっていただいたのは、このミライカナエル活動サポートのロゴマークでよろしかったですか？

(委員) そうです。「インパクト・パートナー」とか「我が社は～」とか何でもいいと思いますが、もう少しつけやすい物を作っていただくとか。先ほどの一番上のところに「インパクト」とか「ブリッジ」とかでもいいと思いますが、このように紹介するときに藤沢市に貢献している企業ですというのは、インセンティブになるかもしれないと思った次第です。

(事務局) ありがとうございます。こうしたことも考えていきたいので、今のようなアイデアやこういうふうにするといいのではといただければ幸いです。検討させていただきます。ありがとうございます。

(委員) 今の寄附の話で、NPO 法人や任意団体の側から寄附をしたいという話があった場合も、同じような対応になりますでしょうか？

(事務局) そのような形で考えております。

(委員) 確認の意味でお尋ねします。今の寄附のところですが、ミライカナエル活動サポート事業の事業総額は決まっていて、その寄附の額によってその財源構成が変わるという理解でよいのでしょうか？

(事務局) ミライカナエル活動サポート事業のその市民活動団体さんを支援する取り組みとしてのビジョンは変わっておりません。いま委員がおっしゃった通り、財源の部分について寄附金に加わるということになります。

(委員) 財源が変わるということなので、極端な言い方ですが、寄附金がたくさん集まったからといってこの事業費が増えるということに直結するものではないと。可能性はあるのかもしれないけれど、ということでしょうか。そのような理解でよろしいですか？

(事務局) そうですね。将来的にどのくらい増えたかというところもあるかとは存じますが、ご説明の中でも申しあげました通り、財源の中に寄附金という収入が入ってはくるものの、まだまだその事業費に対する割合としては低い部分がありますので、今すぐその寄附金収入がある程度集まったからイコール事業費の増加に繋がるとは言い切れないというところはございます。これは今後の収入の規模感によってくるところでございますが、今のところまだ考えてはおりません。

(委員) 先の話ですが、寄附金が事業の充実のところにつながってくるようなことが目に見えると、それはそれで1つのインセンティブになるのかなという気がいたしました。

あと細かいところですが、インパクト・パートナーへ感謝状を出すような内容があったかと思いますが、これは市長名で出すということによろしいでしょうか？

(事務局) 市長名で出すことを、想定をしております。

(委員) これからの話ですが、パートナー企業を中間報告会とか交流会に案内するというアイデアがとてもいいと思いますが、参加する企業様はどういう立場で？要するに傍聴者みたいな感じになるのか、何らかの役割なり、露出するような形があるのか？どうなのかなと思いました。単に傍聴するだけだと負担感の方が大きくなる気がしたので。例えばパートナー企業様を参加者に紹介するような場面を作るとか、具体的などころではそのような工夫が必要になってくるのかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、プレゼンテーションですとか中間報告の場にこのパートナー企業になってくださった団体さんをお招きする時の工夫を考える必要があると思っております。パートナーの区分にもよりますが、いらっしゃる「だけ」ということではなくて、是非このミライカナエルパートナーズの一員として、ご来賓に近い形で会場にいらしていただければと思っております。またパートナー区分にもよりますが、会場でミライカナエルのパートナー企業様をご紹介したいと思っております。交流会の場でも、今は団体さん同士での交流の場になっておりますが、パートナー企業様、団体様もご紹介をさせていただいて、お互いの出会いの場でしたり、活動を知る場になるような場作りを考えてまいりたいと思っております。

(委員) 寄附金のところで伺います。先ほど企業関係者等にも告知していただきといただき、まさに商工会議所や会員企業などは対象になるかなと思いますが、リリース、特に企業向けにどのように告知をしていくご予定なのかをお聞きしたいのが1つ。あ

と、寄附金の予算額といたしますか、目標額などは決まっているのでしょうか？

(事務局) まず企業様への周知について。商工会議所様のお名前出ましたが、周知のお願いのご相談はさせていただいております。おそらく2月に会員の皆様への周知などをお願いさせていただくことで調整しております。

2つ目の寄附の目標額ですが、冒頭申し上げました通り、予算は議会での議決を経た後になりますので確定的なものは申し上げられませんが、大体40～50万円を目指していきたいと考えております。

(委員) はい、わかりました。私は商工会議所の青年部という部会に入っていますが、部会単位などでも受け入れ可能でしょうか？

(事務局) そういった形でも是非お願いできれば大変ありがたいと存じます。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 2点質問になります。先ほどNPO法人は任意団体もOKで、いま部会単位でもOKということでしたので、社会福祉法人などの公益法人も問題ないですよね？

(事務局) はい。

(委員) もう1点。予算額や目標額という話がありましたが、それを大幅に超える寄附があった場合、余ったら次年度に繰り越しになるのかどうかについて。

(事務局) 寄附をしてくださる団体様ですが、こちらとしましては特に制限というものは考えておりませんので、ぜひ幅広い団体様からご寄附をお願いできればと考えております。

2点目の寄附金の繰り越しができるかという点です。先ほど少しだけ触れましたが、市民活動を推進するための寄附基金というのを特に設けておらず、あくまでも単年度の会計という形ですので、今年度受け入れた寄附金を来年度にそのまま繰り越すことは、基金がない以上、できかねるというところになります。

ただ、ミライカナエル活動サポート事業費も一定額があるわけですので、例えば大幅に超える寄附金が今後集まりそうだとか、そういう話になれば寄附金の収入の状況を見て、ある程度のところで例えば来年にお願いをさせていただくとか、そういった対応は取りうる可以考虑と考えております。今後の話ですが、寄附が本当に多くの方からいただけるようになって寄附金の規模が大きくなれば、もちろん次年度以降に繰り越すことができればその方が望ましいとは存じますので、その規模になれば基金の設立が視野に入ってくるかなと考えております。

(委員) はい、ありがとうございます。

(委員) 関連して、個人の寄附は受け入れが11～12月ですよ。これも当年度中に使うことになるのですか？ 11～12月に受けた寄附を。

(事務局) 個人からの寄附は 11～12 月はふるさと納税の特性もありますし、採択事業が決まって具体的に活動をご覧になってから寄附ができる形ということで、11～12 月を考えております。ただ、もし寄附が非常に多く企業様から集まり 6 月までの間に目標額を達成できる状況になった場合には、個人様からのクラウドファンディングは来年度に実施する可能性もございます。令和 9 年度の事業費の財源として考える可能性もございます。

(委員) それは令和 9 年度の財源にできるのですかね？ふるさと納税に関しては。

(事務局) ふるさと納税は、あくまでも単年度になるので、令和 8 年度 11 月のものは令和 8 年度の事業費に充てることとなります。ただ、もし令和 8 年度の前半に行う企業様からの寄附がもし多く集まり目標額を大幅に達成できるとなった場合、令和 8 年度の 11～12 月の個人の寄附を行った場合は令和 8 年度にしか当てられないので、その個人からの寄附は見送って令和 9 年度の時に、また改めて令和 9 年のクラウドファンディングとしてやると予定を変える場合もあります。ただ、いま委員がご質問された個人の寄附の 11～12 月の寄附金については、あくまでも当該年度の部分として受け入れるものになります。

(委員) 企業の寄附の状況次第かもしれませんが、12 月までに受けた寄附金を 3 月までに使い切るのは、タイトというかどんな感じになるのか想像が付きませんが。

(事務局) そちらにつきましては、寄附金を受け入れたお金を充てるというよりは、すでにミライカナエル活動サポート事業の経費として年度で支出をしていっているわけで、そこに充てるという形になります。

例えば 11 月に受けたお金を 1 月に使えますといった流れではありません。あくまでも出る部分はある部分。入る部分は入る部分として動いていきますので、11～12 月に受け入れたものは、4 月からのミライカナエル活動サポート事業に使った経費に充てるという形になります。

(委員) よくわからなかったです。12 月で締め切って、それを 1～3 月に使うことですよね。そういう理解でいいですか？

(事務局) あくまでもミライカナエル活動サポート事業費として支出は支出でしていただくわけですが、令和 8 年度の 4 月が始まったら事業費は出て行くので、そこで使ったお金になります。

(委員) あー、なるほど。

(事務局) 最初は一般財源から払っていくわけになりますが。寄附金収入として受け入れたら、それは使ってきた事業費の財源に充てるということになります。

(委員) 税金の投入部分が減っていくということですよ。

(事務局) そういうことになります。

(委員) 先ほどの説明で企業さんからの寄附で目標額を達成した場合、個人のクラウ

ドファンディングを令和8年度は実施しないということでしたが、例えばクラウドファンディングの方を最初から令和9年度に向けた寄附の募集という出し方はできないのでしょうか？素朴な疑問ですが。

(事務局) 個人の寄附金を11~12月にクラウドファンディングを実施した場合は、クラウドファンディングを行った年の収入に充てる形になりますので、令和9年度の部分についてのクラウドファンディングをするということであれば、令和9年度になってから受け入れていく形になります。

ですので、ふるさと納税のクラウドファンディングを令和9年度にやれば、令和9年度の団体の活動に充てることになります。令和8年度にやるものに関しては、令和8年度の事業費に充てるものになります。お答えになっていますでしょうか。

(委員) はい、ありがとうございます。

(委員) 法人による寄附の場合の企業名とかロゴの掲載期間というのは、年度ごとに区切るということですか？

(事務局) おっしゃる通りになります。令和8年度のパートナーの団体さんは令和8年度の事業の実施に対して寄附のご支援を承ることになりますので、令和8年度のパートナー様となります。

令和9年度になりましたら、令和9年度のパートナー様の募集をします。その令和9年度にパートナーとなってくださった企業様を公表する形になるので、その年度その年度で考えていくということになります。

(委員) 寄附区分によってその掲載方法は特に差はないと思えばいいですか？

(事務局) 寄附してくださった企業様が自ら〇〇パートナーですと公表していただくところは、もちろん差は出てこないと思います。ただ事務局サイドとしまして、例えばホームページに公表するとか、プレゼンテーションや中間報告の場でお名前を公表するとか、そういった公表の形。例えばロゴを掲載するのか名前だけなのかとか。そこについてはパートナー様の区分によって変わってくると思います。

(委員) 先ほどの質問に関連しますが、要するに寄附の時期と使う時期の関係ですね。行政ですから、収入支出がそれぞれの年度で完結する大原則があるので、どうしてもそういうことになるということ。あと財源充当なので、そのお金が入ってこなければ税金の部分が増えるということ。支出予算は多分議決されて決定されているので、後で財源の構成が変わってくる。そういう話なのかなと思います。

もしこの仕組みを本気で大きく育てようと思うのであれば、そういうことから解放される仕組みを考えるのもあるのかなと。先行きですね。一般歳入に入れるのではなくて基金を作るということです。別枠の基金を作って、お財布を別にして。そうすると年度経理から解放されることができるので。いま集まったお金を、今年度ではなく来

年度、あるいは将来に使うと貯めておくというか、貯金みたいなもの。そういう仕組みも考えられうるので、研究していただければと思います。

(事務局) 今ご提案いただきました通り、基金がない状況では単年度となってしまうので、将来的に寄附金の収入規模が一定以上になってくれば、その時にはぜひ基金の設立を視野に入れていきたいと考えております。

(委員) 寄附区分のパートナーの名前が4種類ありますが、これらにした理由を伺いたいです。どうしてお聞きするかというと、わかりづらいといいますか。「(1万円の) シード・パートナーでもいいかな」という気がしてしまう。インパクト・パートナーとあまり(差が感じられない)。名前だけで見ると、どっちでもよさそうな感じがしてしまうかなと。例えばゴールドメンバーとかプラチナメンバーとか、わかりやすく順番があるといいのではと思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局) 企業様からの目線でご意見をいただいて大変ありがたく思っております。こちらの4つのコースの名前は事務局でもいろいろ考えた結果でこのような形になりましたが、今の委員がおっしゃったように寄附額が変わってくるので、プラチナ、ゴールド、シルバーなどの名称付けも考えてはみました。もちろん20万円や5万円のコースをお選びいただきたい気持ちはありますが、一方でミライカナエルパートナーとしてご紹介させていただくこともありますので、寄附額に差異はあってもミライカナエルパートナーとして前向きになっていただけるような、あまりそこで寄附額による差がでないように。ご紹介したり公表したりする場面もございますので、配慮させていただきました。

一方でこのインパクト、ブリッジ、リンク、シードとしたのが、共創・協働ということで、市民活動団体だけでなく多様な主体がつながりあって、まちを良くしていくというビジョンもございますので、最初芽を出して、みんなで繋がりあって、橋をかけて、そしてみんなで未来を共創するイメージをこの名称に込めて、このようなネーミングにさせていただいております。

(委員) よく分かりました。ぜひ広報していただくときも、この思いのところも入れていただけると皆さんに認知していただけるかなと思います。

(委員) 寄附金の方に参加するこの寄附の関係の何か要項とかも多分作られる、存在するかと思います。例えば寄附に参加できない団体が社会通念上あると思いますが、行政ですし、表に出さないけれどもこうしたルールはあるのかなと。委員としては知識として教えていただきたいと思いましたが、いかがでしょう。

(事務局) 寄附金を受け入れるための内部要領というのは作っておりますが、そのまま公表はしておりません。ご質問の意図としては、寄附金を受け入れるに心配になるとか、懸念のある団体様からの寄附の場合といったところも備えておく必要があると

いうところかと思っております。それにつきましては、ホームページなどでも記載をしています。社会通念上、反社会勢力や公序良俗に反する寄附金の場合にはお断りをさせていただく形で考えております。

(委員) ありがとうございます。他いかがでしょうか？よろしいですかね。初めてやることなので、こちらでも多分いろいろ気になることや、よくわからないこともあってたくさん質問出ていますけれども。やってみないとわからないところもあると思いますので、まず次年度からこういう取り組みを進められるということです。事務局の負担も大きいと思いますけれども、ぜひ良い形にたどり着ければいいなと思います。そうしましたら、以上で議題2は終了となります。最後に議題3、令和7年度市民活動団体の活動状況調査の結果について、事務局に説明をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

### 議題(3) 令和7年度市民活動団体の活動状況調査の結果について

○市民活動推進センターから、令和7年度市民活動団体の活動状況調査の結果について説明が行われた。

○委員から(発言要旨)

(委員) ただ今の報告について、ご質問や確認事項等いかがでしょうか？  
今回、推進計画についても聞いていただいて。興味深いというか、感想ですが、ありがたい話です。実際活動している方たちは計画なんてそれほど気にしないですよ。目の前の問題に取り組んでいるわけですから。でもそういうものでもこれだけの方が有益だったと答えてくださったのは相当意識が高いとか関心を持ってくださっているというのは、大変励まされます。それも含めて、今の経年変化についてはいかがでしょうか？

(委員) 2-2スタッフの中心的な年齢というところで、以前に比べると年齢層が下がってきているという変化はどのように見ていらっしゃいますか。

(センター) コロナ禍を経て新しい団体が増えてきている感じがします。働いている世代の方だとか。あとはオンライン化。こういった Zoom なども結構進んで、お仕事自体は自宅でやるようになって時間が取れるようになったから活動ができるようになったというような新しい団体も増えていることと、逆に高齢の方はコロナ禍で活動ができなくて、思い切って団体としては高齢化もあったから閉じようかとか、他の団体で集約したりというところでご高齢の方が少し減ったのかなというところと、新しく団体が増えたので若返り化につながったのでは？と思っております。

(委員) なるほど、分母は変わっていないので、今おっしゃった通り若い方が増えて

高齢の方が減ったという見方だと思いますが、若者層が増えたきっかけというか、直接的なところは、コロナ禍を経て得た部分が多分大きな原因なのかなと思います、それ以外に何があるのか非常に興味があります。コロナ禍であるいはその SNS の発達ですとかインターネットの活用で単純に若者が増えるのかなというのが今一つピンとこなかったのも、どういった背景があって世代交代が進んだのかというところが気になりました。

(センター) おそらくはですね。働き方改革で、兼業禁止が減ったところも、市民活動や他のお仕事以外でも活動がしやすい環境ができたということと、あとはコロナ禍でも実際にご相談にのって聞いた声としては、必要以上の外出禁止というところできつなかりが減ってしまって、だからこそ例えばママさん同士で集まって何かやる。そこから定期的に集まって、そこから市民活動団体に発展したり。そういうコミュニティを求めて団体を立ち上げられたりとかする方も、相談としてはあったように感じますので、そのあたりも原因の 1 つかなと思います。

(委員) 外国の方と日本人の方で何か分け方はあるのでしょうか？

(センター) アンケートではその分け方はしていません。

(委員) なるほど。わかりました。ありがとうございます。

(委員) 全体として非常に興味深く、大変いい調査だなと感じます。

対象団体が年々減っていますが、どういう事情があるのかなと。団体運営で抱えている課題に会員の年齢構成というのがあるので、そういったことで徐々に活動を停止している団体が多いのかなとか想像しています。その辺の見方、もしあれば一つお聞きしたいことと。

あと感想ですが、市民活動推進計画の評価。これを今回聞いたのはとても素晴らしいと思いました。そして思っていた以上に評価されていると思いました。というのは、この計画は非常に抽象的な概念で具体的な施策が書いてあるわけではないので、なかなか皆さんの関心というわけにはいきませんが、その中でも有益だったという回答がかなりあったのは非常に良かったなど。私は、この計画の意義は外向けもありますが、それとともに行政自身が、自分達はこういう考え方でやっていくという自分達を縛るという言葉が悪いですが、そういう意義があると思います。最初の方に委員でしたか、市長が変わったら？というお話もあったと思いますが、行政の進むべき方向をきちんとこれで指し示したという、自らを律しているということかなと。そこは感想です。

(センター) まず対象団体数が減っているところで、割と集約されている。団体同士がくっついて。例えば湘南地区で活動していたところが違うエリアと合併をなど。団体数の分母自体も減っているのも、登録団体数も減っているのでは。もしくはオンライン化なども進んで、特に若い世代だと携帯 1 個で打ち合わせしたり、実際の方がな

くても団体の活動ができる。登録までしなくても運営が回っているという団体さんもいるので、そういった理由もあるのかなと思っています。

2つ目の推進計画については、昨年8月2日に推進計画見直しのワークショップも行いました。そこで50名弱ほどの方にご参加をいただき、その時も「初めて知りました」という声もあったので、そういうところでも関心を持っていただいた方はいらっしゃるかと思います。

(委員) 時間の問題もあると思いますが、去年はあったけれど今年はなくなった団体などの両方のデータを比べると抽出できるのかなという気がしたのですが、その団体が、なぜなくなったのか。今おっしゃられたように他の団体と一緒にになったとか、その団体の運営状況を見ると、そういう消えていく団体の実態というか、そこからまた運営の課題とかいろいろな施策も見えてくる部分もあるかもしれないなと思いました。もし余力があれば、そういうこともトライしてみたらいかがかなと思いました。

(センター) ご意見ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。ちなみに、この調査結果はどこかホームページなどで公表されるのでしょうか？

(センター) はい、完全版のデータを年度内に作成をして、ホームページの方でも公開をいたします。

(委員) はい、わかりました。ではいつでも参照できるようになるということですね。ありがとうございます。特にどこのデータがということではありませんが、やはり市民活動推進委員会ですから、我々が推進すべき市民活動がこのような状況にあるということは頭に入れて、念頭に置きつつ、この委員会の中でも議論をしていくことは必要だと思います。ありがとうございます。

特になければ、以上で議題3を終了したいと思います。最後、その他について事務局よりお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

#### **議題(4) その他**

(事務局) それでは事務局より、次回の委員会の開催についてご案内いたします。次回第8回市民活動推進委員会は対面にて2月10日午前10時から、藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室で開催する予定でございます。当日は、市民活動推進計画の改定について、本委員会から市長に答申をする予定でございます。このことについて、市民自治推進課長から一言ご挨拶させていただきます。

(事務局) 改めまして、この度は計画の改定案の取りまとめをしていただきまして、

ありがとうございました。委員会の中でのご審議の他、市民活動推進機構さんのご協力もいただきながら、市民との意見交換会なども開催をしていただいたということで、本委員会からも委員さんにも参画をしていただいている状況でございます。この点につきましても心より感謝をするところでございます。先ほどミライカナエル活動サポート事業も無事採択された中で、来年度は寄附の制度を考案させていただきました。変えてはいけないところはそのまましっかり継続しますが、必要なところは勇気を持って変えていく。それはただ市がお金を欲しいわけではなくて、協働の先にある共創につなげるための共感をどう得ていくのか。そういったところも考えながらブラッシュアップしてやっていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご指導をいただきながらより良い市民活動につなげられるように頑張っていきたいと思っておりますので、市民自治推進課一同それを決意しまして、最後のご挨拶にさせていただきます。

(事務局) 当初3月に予定しておりました第9回の委員会につきましては開催を見送らせていただきますので、次の第8回の委員会が今年度最後の会議となりますのでよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

(委員) ありがとうございます。そうしましたら、以上で本日の日程が全て終了しました。以上をもちまして、令和7年度 第7回藤沢市民活動推進委員会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上